

5 月号
VOL. 502

士會奈良



SHIKAI
2018 NARA

表紙のことは

約30年間、空き店舗となっていた大正期の旧銀行（旧京都信用金庫）は、鉄板で覆われ、内部は木造の柱部分が腐食し、せっかくの近代建築も負の遺産になりつつありました。

地域住民が集まった景観まちづくりワークショップでは、何とか活かそうという機運が高まり、家主の想いも一致したことから、都市再生推進法人桜井まちづくり株式会社が、国土交通省（空き家対策支援事業）と金融機関（大和信用金庫とREVIC）の財政支援とまちづくり会社役員達の資金捻出により、観光活性化に寄与するレストランとして生まれ変わり完成しました。

オープンは、4月20日で、7月には近くの民泊新法で運用開始する高級町宿（櫻林亭）、および町家カフェ（櫻町珈琲店）と連携（パッケージ化）させ、桜井駅南エリアに1泊2食可能な滞在施設が整うことで、シャッター商店街への集客と雇用が期待されます。

写真 左：桜井まちづくり㈱の代表取締役岡本健氏
写真中央：シェフ：Le fredonnement（ル・フルドヌマン） 櫻町 吟 森田銀司氏
写真 右：㈱山本工務店 山本規子氏

〈事業名〉 空き家対策総合支援事業
〈構造〉 木造と鉄骨造の混合
〈延床面積〉 166.48㎡（1階：101.24㎡ 2階：65.2㎡）
〈設計支援〉 ㈱地域計画建築研究所（アルパック）
〈設計施工〉 ㈱山本工務店
〈調査提案〉 大阪工業大学 林田研究室・
摂南大学 小林研究室
（記・桜井支部 中尾七隆）

情報・広報委員会より

この号より「士会奈良」表紙に、奈良県を中心に活動している『人』をモチーフに取り上げる事としました。今回は、桜井市本町商店街・シェフ森田銀司様に協力をお願いしました。

情報・広報委員会

委員長	松尾 憲治	
副委員長	折目 貴司	大倉 克之
委員	乾井 哲	水守 寛敏
	松村 泰徳	小松原寛俊
	崎山 泰正	福本 保治
	藤井 靖彦	宮浦 重彦
	福田 成生	

Contents

001 女性委員会
近畿建築士会協議会女性部会
企画セミナーの報告

002 国立大学法人奈良女子大学
第4回 集まって暮らすことを
デザインする

004 郡山支部
歴史的建築物利活用のための勉強会

006 青年委員会
「五感で感じる木の事業」
近畿代表に選出

008 情報・広報委員会
住宅宿泊事業法（民泊新法）が
6月15日に施行

009 お知らせ
ホームページ・ヘッドライン、
通常総会日程 他



女性委員会

近畿建築士会協議会女性部会企画セミナーの報告

去る2月10日、近建女主催の「第3回 くらしとすまいをみつめる」セミナーが日本綿業倶楽部（綿業会館）で開催されました。

今回は「地域にある気候風土に適応した住宅を造るために」というテーマで“パッシブデザインの基礎を知り、省エネルギーな暮らしを提案するために必要な設計手法と事例を学ぶ”ということでトヨタヤスシ建築設計事務所の豊田保之氏のお話をお聞きしました。

豊田保之氏は京都で代々続く左官職人の家にお生まれになった経歴から、土壁や漆喰など左官職を生かした家づくりを行いつつ、土壁の熱環境や省エネの調査・研究を続けておられます。

本セミナーでも「ならやまの家」を実例に伝統的な土塗り壁の普及と継続のための試みを紹介頂きました。



まず、日本の省エネルギー基準の背景と変遷ということで、エネルギー基本計画等における目標として2020年を一つの目途とし、新築規制として省エネ基準適合義務化へとこれからの日本の動きを確認。その動きの中で、気候風土適応住宅の認定ルールが策定され、その策定ルールにより「外皮基準の規定は適用しない」「一時エネルギー消費量基準については緩和」ということで気候風土住宅が認定されるということです。そこで外皮性能の基準及び一時エネルギーの基準のおさらいをし、気候風土適応住宅の認定プログラム考察の説明を受けました。

次にパッシブデザインの勘を養うというテーマで、外皮断熱、自然風の利用、日射遮蔽手法及び日射熱利用（パッシブソーラー）の説明でそれを効果的に発揮させるためには集熱・断熱・蓄熱のバランスが重要であるとのお話でした。さらに設計手法では「設計を進めるに当たり何を優先させるか？」ということで、集熱が最も設計力が必要とのことで、集熱・断熱・蓄熱の関係性をグラフで説明頂き、私にも良く理解できました。

以上の講義のあと実際の事例紹介ということで“ならやまの家”の取り組みのお話をいただきました。「伝統的な土

塗り壁の普及」ではコストが高く断熱性の低さがネックになっていた竹小舞土壁を片面塗りでコストダウンをはかる、また家の壁をすべて土壁としない、土壁で耐力をとらない等工夫されているとのこと。とても参考になりました。

「土壁やPCMの蓄熱性を考慮した日射熱の試み」として主たる居室の集熱・断熱・蓄熱のバランスを確保し「土壁の厚みをかえて熱容量をアップする」等左官業に精通されている豊田氏ならではのご説明におおいに納得いたしました。

セミナーの後は見学の時間をとって頂き、職員の方のご説明を受けながら、館内を回りました。

重要文化財でもある綿業会館は、故 岡常夫東洋紡績専務の遺言として寄付された100万円と関係業界からの寄付50万を基に、昭和6年12月、日本綿業倶楽部の建物として建造されました。大阪の代表的建築家渡辺節氏が設計を担当し、ヘッドドラフトマンには村野藤吾氏が参画しました。

（ちなみに同じ年に現在の大阪城が再建され、その天守閣にかかった費用が47万円だったとのこと。）落ち着いた外



観からは想像しにくいのですが、内部はほんとうにクラブ建築らしくすばらしい装飾が施されています。それも各室ごとに異なる建築

様式でまとめられていますが、もっとも豪華なのはジャコビアン

スタイルの本館3階の談話室でしょう。吹抜けの天井が壮大に広がり、



その壁面の一角のタイルタペストリーは約1000枚のタイルが用いられその豪華さを物語っています。

大阪大空襲の戦火をまぬがれたとのことで、他の船場オフィス街が壊滅的な被害を受け焼け野原となった中、綿業会館が力強く建っている写真が印象的でした。

（記・奈良支部 安井ひとみ）



国立大学法人 奈良女子大学

生活環境科学系住環境学領域の教育研究の現状とビジョン

第4回 集まって暮らすことをデザインする



筆者設計したコーポラ「Leco」18回におよぶ総会をへて実現している。
詳細は GA JAPAN 140号に掲載

1 コーポラティブハウス

「都市型居住の新たな類型としての低層コーポラティブハウス群」が、2017年度の都市住宅学会の業績賞を受賞しました。この一連の作品をプロデュースしたのが、株式会社アーキネットです。

コーポラティブハウス（以下コーポラ）と聞くと、関西では70年代から「都住創」が展開した建築を思い出すかも知れません。一方、東京では90年代にコーポラをプロデュースする会社が次々に誕生します。アーキネットもその一つで、都内を中心にこれまで100棟以上800戸以上のコーポラを実現しています。私自身も、いくつかのプロジェクトに建築家として関わりました。都住創が都心部の容積率の高いエリアでの中層の計画が多いのに対し、アーキネットなど首都圏のコーポラは低層のものが多いのが特徴です。低層の計画では、敷地内に生まれる空気をデザインすることが重要なテーマになります。コーポラの計画では、路地

や広場というと大げさですが、住戸と住戸の間を、家族と家族の間をどうデザインするかが課題です。

計画敷地の多くは、接道義務が果たせない旗竿敷地や、条例などの規制から共同住宅が建設できない利用が難しい場所なので、立体長屋形式で活用しています。

コーポラの特徴は、通常分譲マンションとは異なり土地の購入の段階から建設組合を設立して事業が始まり、時間をかけてプロジェクトが進行します。この間、組合員は入居前にさまざまな意思決定を共に行うことになります。アーキネットのプロジェクトでは、建築家はその中心にいて、単に建築のデザインだけでなく、さまざまな意思決定に関わります。つまり、コーポラの計画では、建築のデザインとプロセスのデザインが並走するわけです。そこで建築家は、各住戸のプランに応じて隣接する住戸の開口部を調整や、お互いのヴォリュームの交換など、コーポラならではの仕組みを提案しています。



長田直之

略歴：1968年生。1990年福井大学工学部建築学科卒業。

1990～94年 安藤忠雄建築研究所。

1994年 I C U一級建築士事務所を共同設立。

2002～03年 文化庁新進芸術家留学制度研修（フィレンツェ大学）

2008年 奈良女子大学生活環境学部住環境学科准教授。

2017年 横浜国立大学先端科学高等研究院客員准教授。

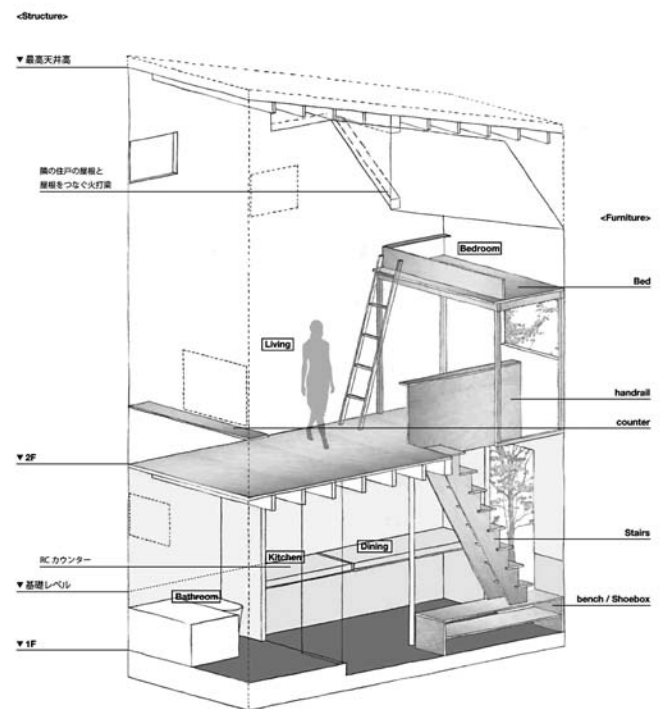
賞罰：2014年 J I A 新人賞受賞。中部建築賞。

2009年 J I A 関西建築家新人賞。

2001年 日本建築学会北陸建築文化賞、他。



筆者設計した木造賃貸長屋「torre 01」
詳細は GA JAPAN 150号に掲載



「torre 01」のアクソメ
構造材や仕上げ材、家具などが同一の木材で作られている

集まって暮らすことのデザインとは、居住環境の形成・運営における意思決定のプロセスを含めた「サポート」力が重要であり、こうしたサポート力が、これからの社会で求められているのではないのでしょうか。

2 木造で賃貸アパートを作る

昨年、木造で賃貸の集合住宅（長屋）を設計しました。木造の賃貸住宅というと、いわゆる木賃アパートがその典型ですが、ここでは部屋を作るのではなく、独立した小屋の集合体として計画し、小さいながらも坪庭や街路空間を確保しています。建築的には、コストのかかる設備を1階に集約し、木造住宅の弱点である上下の音の問題に対して上下に住戸を作らないことによって軽減しました。塔状の小屋の二階部分は、天井高さが4.5mもある魅力的な生活空間を実現しています。敷地面積も40坪程度の、普通の住宅が建つ敷地にあっても、スタートアップとして廉価な家

賃で借りることのできる新しいアパートの形式を提案しました。用途地域と敷地面積により均質になりがちな日本の都市空間にあって、異なるスケールと暮らし方をサポートする形式になることを期待しています。

近年世界的な潮流として「木造」建築の可能性が注目されています。奈良女子大学のある奈良県は吉野杉に代表される林業の中心地でもあります。また、本学は、奈良県と連携して「地(知)の拠点形成により地域創成事業COC+」に取り組んでいます。特に「木」は本学科と奈良県の共通するテーマです。

大規模な木造建築や、都市部での耐火木造などさまざまな可能性が展開していますが、木の持つ加工性の高さや、木造建築でしか実現できない寸法の感覚～構造から仕上げ、家具までを同じ材料で作ることが出来る～などは、多様な暮らしをサポートする力があると思います。



郡山支部

歴史的建築物利活用のための勉強会

～多様な視点・仲間づくりで建築士が不可欠な存在となることを目指して～

歴史ある城下町郡山の町から、歴史的建造物がスピードを増して無くなっています。歴史的建造物を残し、町の証人として利活用したいと郡山支部では活動をしてきました。しかし、建造物のことを知ることは大事ですが、利活用の馬車を前進させるには十分ではありません。所有者、建物の利用者、資金提供者などさまざまな登場人物がハッピーとなる物語を創っていく必要があります。そうした物語の中で「建築士」が重要な役割を果たし、生業としていくためには各登場人物の立場や困っていることを理解し、適切な提案をすることが大切です。

様々な視点から利活用の取組を考え、他の地域の成功事例を視察・見学するときの理解を高めることを目的に、郡山支部勉強会では2017年度に4回の勉強会を開催しました。それらの概要を報告いたします。

■目次

- 【1】オーナー視点からの保全の苦労、資金問題
- 【2】テナント視点からの歴史的建造物活用の課題
- 【3】金融・ファイナンシャルプランナー視点
- 【4】「桜井まちづくり株式会社」へのヒアリング

■勉強会報告

- 【1】オーナー視点からの保全の苦労、資金問題
～前田貴司様（郡山市堺町）の場合～



【建物概要】

建物名称：前田家住宅 所在地：堺町
当初の用途：呉服屋 現在の用途：住居
建造時期：江戸末期～明治初期

◇所有者の思い

- ・壊してしまうのではなく、活用できる方法を考えたい。
キャッシュフローを黒字化することも必要で、制度的なバックアップがないものかとも思われている。堺町とい

う旧城下町の景観を損なうことなく、有効活用できる様、今後の使途を検討中。

◇現状の問題点

- ・土地を持ってもキャッシュフローは厳しい
貸しビル、紺屋町に貸ガレージと古い住宅を所有しているが、解体工事にもお金がかかるし、固定資産税も払わなくてはならず、実情は厳しい。
- ・相続した土地建物の処分は簡単ではない
相続し名義上は明快であっても親戚のことを考えると売却はできない。建物は継承していきたいと強く思っている。売却されている方もいるが、資金問題と思われる。仏壇の扱いも自分の意志だけでは決められない。
- ・オーナーとユーザーのマッチングや市場流通が不十分
契約形態として借家は私も考えていない（借家人の権利が強すぎ）。事業用定借ならOK。

◇今後の課題

建物の利活用によりキャッシュフローが黒字化するなら、解体・売却はしたくないオーナーが多いことがうかがえた。立地や家主ニーズに応じた適切な利活用ソフトを見出す必要がありそう。

- 【2】テナント視点からの歴史的建造物活用の課題
～がんこフードサービス様の場合～



◇講師

がんこフードサービス株式会社 開発本部
執行役員副本部長 吉田様、立地開発部 山下様

◇これまでの実績からの建物要件

- ・国内はもちろん和の伝統的な文化を手軽に楽しめるのでインバウンドからも人気。
- ・小嶋会長から死ぬまでに15店舗と言われている。現在は、「お屋敷・三田の里」が加わり11店舗。
- ・「庭園」が欲しい。食事の前後に散策する方も多い。
- ・席数は200席程度以上。敷地は300坪、建物150坪（増築

込)は欲しい。できれば「駐車場」を1台/5席くらい欲しい。

- 物件は原則オーナー様からの賃貸借、事業用定借、指定管理者としてなどの契約形態。通常、維持費は負担し、賃料を極力安くしていただく方向で契約。大きな投資になり、できるだけ長く借りたい。短くても10年の定借。
- 賃料は、予想売上上の5%くらいには抑えたい。3,000万円～4,000万円/月×5%≒150万円～200万円/月。

◇今後の課題

- がんこフード様の出店実績と郡山の町家には、庭園や客席数の規模感にはギャップがあった。地域の建造物にあった用途やユーザーの発掘も必要と思われた。

【3】金融・ファイナンシャルプランナー視点

◇講師 マルイチヤ コンサルティング 前田様
(1級FP技能士、CFP®認定者)

◇「相続」が「争続」にならないように

- 財産の「分割」方法で「共有」は、後でもめるものになりやすい。「遺言」は「公正証書遺言」にすべき。「自筆証書遺言」「秘密証書遺言」もあるが。
- 生命保険は相続対策としては原則、死亡保険を利用。ある一定の人にピンポイントでお金を残せる。
- あらかじめ財産を知ることが大事。銀行はどこ、証券会社はどこ、保険会社はどこ、借金、保証人。
- 1980年以来約40年ぶり相続に関する民法が改正。婚姻期間20年以上の場合遺産相続で配偶者を優遇。

◇空き家が発生してしまったとき

- 売却時「空家の譲渡所得の3000万円特別控除」の活用
相続日から起算して3年を経過する日の属する年の12月31日までに。耐震リフォームが必要な場合も。
- 自己居住用財産を譲渡した場合の3000万円特別控除または自己居住用財産の買い替え等に係る特別措置のいずれかとの併用が可能。

◇有効利用の検討時に自分で活用する場合に自己資金が必要なら「空き家解体・活用ローン」の活用もある。

- 大和信用金庫「リフォームプラン」は1000万円以内。
※表向き積極的ではないが、聞けば対応してくれる。
- 南都銀行「空き家活用応援ローン」は最高500万円。
※カードローンの低金利版のようなものとも捉えられる

【4】「桜井まちづくり株式会社」へのヒアリング



◇講師 桜井まちづくり株式会社 川端様、青木様

◇地区まちづくり推進ビジョン

- 地区の特徴：エリア人口約4千人、子育て世代比率は高い、旧伊勢街道(横大路)、吉野杉の集荷・製材地、奈良県三大商店街のひとつ(戦後)、残存2割、駅前スーパーも撤退、アーケードを撤去

- コンセプト 「時空の交差点」

～日本発祥の地、そして未来へ～

- ビジョンづくりのワーキングには、ノオト 金野幸雄氏やマイクロワークスの片桐新之助氏も講師として参加。

◇ビジョンの具現化のため、複数の事業に着手

- 空き家対策総合支援事業 ①青果店→コミュニティカフェ「櫻町珈琲店」、②旧銀行→地域食材を活かしたレストラン、③材木商邸宅→高級な町宿

◇今後の課題

- 旧青果店はサブリース10年で資金回収予定であったが、現実には12年かかりそう。
- 株式会社の主な財源は、ふるさと納税の市からの委託業務(佐賀県の有田モデルを導入)→自主財源が課題
- 建築基準法「既存不適格」の歴史的価値のある空き町家は、利活用を推進させる具体的な指導(事例集)が必要!

■最後に

伝統的建造物の利活用には、改修の際の建築基準法への対応・相続整理・賃貸契約・事業資金・関係者のニーズに応えるマッチング等々、課題を改めて認識できました。2018年度も実践に向けて勉強会を通じた仲間づくりを進めていくために、建築士会の皆様の叢智をお借りしたく、引き続きよろしくお願い致します。

(記・郡山支部 折目貴司)



青年委員会

『五感で感じる木の事業』が全国大会埼玉大会の 近畿地区を代表して発表することになりました

平成29年8月20日桜井市の木材振興センター「あるぼ〜」ならびに桜井南音羽地内で『五感で感じる木の事業』が青年委員会主催で開催されました。

この事業は、感受性の多感な幼少時期に木と直接的に触れ合う事で、木の大切さを少しでも知って、子供の心に木の身近な存在を感じ続けてもらう。また建築士会のPRを兼ねて、参加者の保護者様に建築士会の活動内容について把握をして頂く、更には保護者の知人に派生的に周知して頂く事が目的です。

去る平成30年2月10日(土)、大阪市中央区備後町にある日本綿業倶楽部 綿業会館にて近畿建築士会協議会青年部会主催による「建築士のつどい2018」が開催されました。

当日はあいにくの天候にも関わらず、近畿二府四県から沢山の建築士の方々に集まって頂きました。

今回の開催場所に指定された日本綿業倶楽部 綿業会館という建物ですが、平成15年に国の重要文化財に指定された由緒正しい建物であります。

建物外観や内装などは重厚なデザインとともに、品のある奥ゆかしい雰囲気を感じ出しており、このような場所で開催し、じっくりと見学出来たことはまさしく建築士会に所属している人間の特権だなーとしみじみ感じました。

また、当時の設計者である村野藤吾らの時代を先取りした生き生きとした設計の息吹を感じとることが出来ました。



さて、本題の「建築士のつどい2018」ですが、2年ぐら前に「建築サミット」というタイトルで開催されていた物の内容をリニューアルした物になります。

主な内容は、第一部に近畿あーきてくとVol. 25が開催され、近畿二府四県の建築士会青年委員会による活動のうち、特に皆様に知って頂きたい事業の発表が行なわれ、その中で奈良県の発表課題である「五感で感じる木の事業」が近畿代表として選出されました。

活動の内容は、木の伐採体験→森林保全の重要性の講義→ウッドバーニング体験という流れで開催され、夏休みということもあり沢山の親子連れで賑わい、普段できない体験をしてもらいました。

ここでは詳しい内容には触れませんが、今年の全国大会さいたま大会では近畿代表として発表しますので、青年一丸となって優勝を目指し頑張りたいと思います。

第二部では、リノベーションの第一人者である建築家の大島芳彦先生に講演頂き、私たちの住む地域や町を元気にする手法や考え方などをそれぞれの立場から学び、考えました。



第三部は交流会が和やかな雰囲気の中、開催され、その中のアトラクションの一つである綿業会館にまつわるクイズが出題され、またもや奈良県建築士会の青年委員会の藤山副委員長が優勝しました。

全て奈良県がさらっていった建築士のつどい2018ですが、このような活動が5年10年と続くことを期待しながら、会場を後にしました。

最後に私事で恐縮ですが、長年所属していました青年委員会を今年度をもちまして卒業させて頂く運びとなりました。

奈良県建築士会、そして青年委員会に所属して丸10年になりますが、様々な事業を経験させて頂き、また青年副委員長として、二期四年活動させて頂けたことは自分の今後の人生プラスになる事だったと思います。

この経験や沢山の方々との出会いを糧とし、今後の人生を歩んでいきたいと思います。

本当に長い間お世話になり有難う御座いました。

(記・青年委員会 坂本慎二)





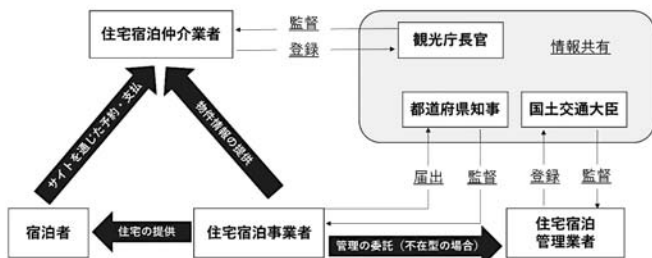
情報・広報委員会

住宅宿泊事業法(民泊新法)が6月15日に施行

～建築士の力で伝統的建造物や空き家を新たな地域資源に生まれ変わらせよう～

全国的に民泊を解禁する「住宅宿泊事業法(民泊新法)」が6月15日に施行されます。それに先立ち、3月15日より、民泊事業を行う「民泊事業者」のほか、民泊物件の運営を代行する「住宅宿泊管理事業者」(代行事業者)、民泊物件を貸す人と借りる人を仲介する「住宅宿泊仲介業者」(仲介事業者)の届出受付が「静かな船出」(日経3月16日)で始まりました。今回は、ご存じの内容も多いでしょうが、民泊新法の動きをレポートします。

民泊新法により健全な民泊サービスの普及を図る



進む環境整備

観光庁は2月21日に民泊に関する制度などを掲載した「民泊制度ポータルサイト」(<http://www.mlit.go.jp/kankoch/minpaku/>)を設置しています。基礎知識から、地方自治体の窓口・条例制定状況などを掲載するほか、事業者の登録簿なども随時更新される予定となっています。

自治体ごとに、独自の規制をかけることが認められており、自治体によって温度差も生じています。我々に身近な奈良市では、「第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域及び第二種中高層住居専用地域」において、「宿泊に対する需要が増大すると認められる期間(4月1日から5月31日及び10月1日から11月30日まで)の月曜日の正午から金曜日の正午まで」の期間について規制がかかります。

■特区民泊、簡易宿泊所などとの違い

新法によって民泊への注目が高まっていますが、一方では無届けの違法民泊が厳しく取り締まられるとも言われています。それでも「登録や納税の必要性、営業日数の制限などがあっても、一度合法だと認められれば、ほとんどの場合、その都市での成長は加速している」(日経2月24日、エアビーCEO)といわれており、市場拡大への期待は高いようです。不動産オーナーの方は、高収益化を図りたい中で、新法による民泊だけでは厳しいともされています。こうした中で、国家戦略特別区域法で限定された特区民泊や、旅館業法で規制された簡易宿泊所などの既存の合法的

な民泊などの選択肢を組み合わせることで、収益性を高める動きも活発化しているようです。

背景としては、特区民泊では、一居室の床面積を原則25㎡とするといった都道府県知事(保健所)が認定することで、旅館業法の適用が除外され、マンションやアパートといった住宅用途のまま民泊運用が可能となります。また、簡易宿泊所についても、宿泊者の定員を10人未満とする場合に限り面積基準が緩和され、ワンルームマンションなどでも簡易宿泊所の認定を取り、合法的に民泊が行いやすくなっています。

また、厚生労働省は、2018年12月に点在する簡易宿泊を1つのフロントで管理できる「サテライト民泊」を認める方針を示しており、簡易宿泊所を活用した民泊事業が格段に行いやすくなっています。ただし、住宅専用地域での事業は行うことができないという制限はあるようです。

簡易宿泊所、民泊新法、特区民泊の違い

	旅館業法による 簡易宿泊所	民泊新法		特区民泊
		家主居住型	家主不在型	
行政への手続者	事業者	家主	管理者	事業者
行政への申告	許可	届出	登録	許可
営業日数制限	なし	180日	180日	なし
宿泊日数制限	なし	なし	なし	2泊3日以上
フロント設置	原則なし (10人未満)	なし	なし	なし
居室の床面積	3.3㎡以上/人	なし	なし	25㎡以上

■地方活性化の切り札とも

奈良県建築士会では「ヘリテージ」活動が活発化し、私も郡山支部でも「郡山として大切にしたい建物50選」と命題してまとめ上げた『城下町大和郡山歴史的建造物調査報告書』を作成しました。現在は、その地域の資産をいかに利用し歴史の証人として残し、まちづくりに活用していくか、利活用のステージに入っています。

「民泊新法」は、利活用の有効な手段となりそうですし、引いては地域の観光振興やまちづくりにも活かすことで地方活性化の切り札ともいわれます。今回は、民泊新法の施行を6月15日に控え、情報広報委員会として拙いレポートを作成しました。今後、奈良県様や各自治体様、各地域の活動とも連携しながら、建築士の力で伝統的建造物や空き家を新たな地域資源に生まれ変わらせ、地域活性化に貢献したいものです。

(記・郡山支部 折目貴司)



お知らせ

Information

●ホームページ・ヘッドライン（予定含む）

高田支部（研修委員会）：宇部興産専用道路走行及び勉強会

●平成30年度建築士試験日程の案内

1 平成30年一級建築士試験日程

申込書配布 4月6日(金)～5月14日(月)
 申込受付 5月10日(木)～5月14日(月)
 「学科の試験」 7月22日(日)
 「設計製図の試験」 10月14日(日)

2 平成30年二級建築士試験日程

申込書配布 終了
 申込受付 終了
 「学科の試験」 7月1日(日)
 「設計製図の試験」 9月9日(日)

3 平成30年木造建築士試験日程

申込書配布 終了
 申込受付 終了
 「学科の試験」 7月22日(日)
 「設計製図の試験」 10月14日(日)

※申込受付については(一社)奈良県建築士会にて行う他に郵送
 やインターネットでも受付できる場合があります。

※詳細は(公財)建築技術センターのホームページをご覧ください。

●平成30年度通常総会の日程

日 時：平成30年5月23日(水) 16:30～

場 所：ホテルリガーレ春日野

議 事：平成29年度事業報告及び決算承認
 平成30年度事業計画及び予算承認

懇 親 会：18:40～

※正会員の皆様は、通常総会の案内に付いている出欠表を提出
 いただきますようお願いいたします。なお、残念ながら欠席
 される場合には、必ず委任状も記載したうえでご返送頂きま
 すようお願いいたします。

●平成30年度一級・二級・木造建築士定期講習についての お知らせ

平成30年度の定期講習は(一社)奈良県建築士会が受付を行
 います。

【第1期】

講習会日時：平成30年6月14日(木)

場 所：奈良県産業会館（大和高田市）

定 員：80名（申込先着順）

受 付 期 間：4月2日～5月31日

【第2期】

講習会日時：平成30年8月22日(水)

場 所：ホテルリガーレ春日野（奈良市）

定 員：64名（申込先着順）

受 付 期 間：6月1日～7月31日

【第3期】

講習会日時：平成30年12月6日(木)

場 所：奈良県産業会館（大和高田市）

定 員：80名（申込先着順）

受 付 期 間：9月3日～11月21日

【第4期】

講習会日時：平成31年3月6日(水)（予定）

場 所：ホテルリガーレ春日野（奈良市）

定 員：64名（申込先着順）

受 付 期 間：12月3日～2月20日

※詳しくはTEL 0742-30-3111までお問い合わせ下さい。

●事務局長就任挨拶



平成30年4月1日付で、一般社団法人奈良
 県建築士会事務局長に就任いたしました有
 本昌弘と申します。私は、本年の3月31日
 まで奈良県庁職員として勤務してまいりま
 した。県庁では建築関係の業務に携わった
 ことがなく、会員の皆様には、いろいろな
 面でご迷惑をお掛けすることが多々あると
 思いますが、38年間の勤務経験を活かして当会の発展に尽力し
 ていく所存ですので、どうかご指導ご鞭撻いただきますよう
 ろしくお願い申し上げます。

また、当会が一般社団法人として、設立目的であります「地
 域社会の安全かつ健全な発展と建築文化の振興に寄与し、広く
 社会に貢献する。」ためには、公益事業をはじめ様々な活動を
 進めていくことが重要であると認識しています。そのため、会
 員の皆様から安心と信頼を得られる事務局となるよう微力なが
 ら努力してまいります。そして、今後もより一層、事務局にお
 気軽に声をかけていただき、ご利用いただきますようお願い申
 上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

新 入 会 員 の ご 紹 介 『よろしく』

氏 名	支部	勤務先〒	勤 務 先 住 所	勤 務 先
飯 田 敏 史	橿原	636-0312	奈良県磯城郡田原本町新町394-1 ヴィルヌーブ A203	イイダ建築設計施工
永 友 翔	桜井	581-0036	大阪府八尾市沼4丁目75-1	永和工業(株)
濱 本 誠 二	奈良	635-0095	大和高田市大字大中16番地4 竹村ビル6F	(一財)なら建築住宅センター 中和支店
山 本 貴 之	高田	639-2103	葛城市西室14番地	(有)創和建築事務所
阿 部 智 子	奈良	639-1041	奈良県大和郡山市満願寺町814-6	輪和建設(株)

編集後記

この頃テレビでよく国会中継をよく見ますが、報道されている森友学園ごみ撤去問題、防衛省自衛隊日報、加計学園獣医学部問題ばかり野党、与党間で過激に討論がなされていて、国会が運営されていない状態です。

公文書の改ざん、官僚との信頼、書類が透明化されていない。国会前ではデモ、一統安倍政権の基礎が崩壊していくような暗い中、2月に4年に1度のスポーツ祭典（平昌オリンピック）で日本選手の活躍によって日本中に感動を与えてくれました。メダルの数は歴代最多の13個獲得し、パラリンピックでも10個獲得し、ものすごい活躍でした。

何がすごいかわかると、金メダルをとれると前評判の選手が有言実行で獲得をする凄さ

です。これはとても素晴らしい。よく、プレッシャーに押しつぶされて平素の力が出なかったと言うコメントを聞きますが、今の選手は期待に応えてくれる。それはつちかった練習量と前回の屈辱や、W杯での好成績が自信になり、ベストな力が自然に出るように洗練しているのではないかと思います。

スポーツ以外でもいつもプレッシャー社会の中、自然に100%リラックスでき、社会貢献できるように努力したい。

今回このような下手な後記記事になりました。

情報広報を降ります。8年間でお世話になりました。

(記・崎山泰正)

Calendar

2018年5月

3(木) ● 憲法記念日

4(金) ● みどりの日

5(土) ● こどもの日

10(木) 一級建築士試験申込対面受付

5/14まで

17(木) 既存住宅状況調査技術者講習（新規）

23(水) 平成30年度通常総会

Calendar

2018年6月

6(水) 既存住宅状況調査技術者講習（移行）

14(木) 第一期定期講習（奈良県産業会館）

士 會 奈 良 通巻619号

平成30年5月1日(発行隔月1回1日発行)

発行所 一般社団法人 奈良県建築士会
〒630-8115 奈良市大宮町2丁目5-7 奈良県建築士会館
電話 0742-30-3111 FAX 0742-33-4333
<http://nara-kenchikushikai.or.jp/>
info@nara-kenchikushikai.or.jp

発行責任者 瀧上 徳光

編集 (一社)奈良県建築士会 情報・広報委員会

印刷所 株式会社 明新社

奈良県の合格者の6割以上は総合資格学院の現役受講生！

平成29年 1級建築士 設計製図試験

奈良県
合格者占有率

No.1

奈良県 合格者占有率

64.1%

奈良県合格者39名中、当学院現役受講生25名

平成29年 1級建築士 設計製図試験

奈良県 ストレート合格者占有率

76.9%

奈良県ストレート合格者13名中、当学院現役受講生10名

※総合資格学院の合格実績には、模擬試験のみの受験生、教材購入者、無料の役務提供者、過去受講生は一切含まれておりません。 <1級建築士実績：平成29年12月21日現在>

開講
迫る!!

平成30年度 1級・2級建築士
学科対策講座

受講生
募集中!!

お申込みは
お早め!

1級・2級 建築士
1級・2級 管工事施工管理技士

建築設備士
設備設計・設備設計1級建築士

1級・2級 建築施工管理技士
宅地建物取引士

1級・2級 土木施工管理技士
インテリアコーディネーター



総合資格学院
学院長 岸 隆司



総合資格
検索
スクールサイト
www.shikaku.co.jp
コーポレートサイト
www.sogoshikaku.co.jp

Facebook「総合資格学院」で検索
奈良校 TEL.0742-30-1511
奈良県奈良市西大寺栄町3-27 泉谷ビル 4F
近鉄大和西大寺駅北口から徒歩5分